2025 年 12 月 1 日改訂

感染症対策のための面会制限の変更について
（4 西病棟、緩和ケア別棟）

１　入院中の外出・外泊についてどうしても必要な場合は医師が認める場合に限り許可します。

２　入院患者さんとの面会等について

1）通常面会

①１回の面会人数：５名程度（交代可能）

② １回の面会時間：制限を設けていません

③ 面会可能時間　：午後１時～午後８時 （入館も午後１時以降となります）

４西病棟に午後６時以降に入られる場合は、病院１階の時間外出入口からお入りください。

※ 小学生以下のお子さまの面会は原則お断りしています。必要な場合は、あらかじめ病棟スタッフにご相談ください。

マスクの着用、体調チェックリストの記入、手指消毒等の感染対策は、これまで通りご協力ください。

静岡県立静岡がんセンター 病院長